

市道区域決定に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、上越市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間、都市整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 12 月 24 日

上越市長 小菅 淳一

- | | |
|------------|--------|
| 1 路線番号 | 別紙のとおり |
| 2 道路の種類 | 別紙のとおり |
| 3 路線名 | 別紙のとおり |
| 4 区域決定の区間 | 別紙のとおり |
| 5 敷地の幅員・延長 | 別紙のとおり |

区域決定（新規認定）

路線番号	道路の種類	路線名	区域決定の区間	敷地の幅員(m) 延長(m)
A 4 7 7	市道	国府一丁目区画4号線	国府一丁目797番2	6.5 ~ 14.5
			国府一丁目1210番	86.6
C 1 5 7	市道	富岡区画4号線	大字富岡字塚田301番3	7.0 ~ 11.0
			大字富岡字上塚田220番10	98.0
C 1 5 8	市道	富岡区画5号線	大字富岡字塚田206番3	7.0 ~ 11.0
			大字富岡字塚田270番1	329.8
C 1 5 9	市道	富岡区画6号線	大字富岡字塚田277番1	7.0 ~ 11.0
			大字富岡字塚田278番2	155.3
C 1 6 0	市道	富岡区画7号線	大字富岡字塚田269番1	7.0 ~ 11.0
			大字富岡字塚田249番6	44.7
E 6 2 9	市道	木田二丁目15号線	木田二丁目238番10	6.5 ~ 13.5
			木田二丁目238番5	153.6





